

令和5年4月10日

令和5年

上毛町農業委員会4月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会4月期定例総会議事録

1.日 時 令和5年4月10日（月）午前9時00分

2.場 所 上毛町役場 大会議室

3.出席委員及び欠席委員

出席委員 21 名 欠席委員 1 名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	奥野 和浩	○	15番	坪根 和男	○
2番	水嶋 久夫	○	16番	向本 忠久	○
3番	八坂 龍臣	○	17番	小川 清志	○
4番	宮秋 伸一	○	18番	木下 益美	○
5番	志摩 昌子	○	19番	磯田 三好	○
6番	前田 数彦	○	20番	青島 牧人	○
7番	横山 健一	○	21番	久元 一仁	○
8番	山本 直子	欠	22番	福田 政典	○
9番	今瀬 一高	○			
10番	久保 博文	○			
11番	喜多代 洋一	○			
12番	緒方 正行	○			
13番	松下 隆光	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 円 入 忠 義 ○  
末 松 直 幸 ○  
向 本 泰 一 ○

4.議 案

- 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について
- 議案第15号 令和5年度最適化活動の目標の設定等(案)について

5.その他 ・「活動記録簿セット」の配布について  
・次回定例総会日程

## 会議の経過

令和5年4月10日(月)午前9時00分開会

議長 皆さん おはようございます。

本日は、農業委員会4月期定例総会を開催いたしましたところ、委員のみなさまにおかれましては、何かとご多用の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。総会開催に先立ちまして、4月1日付けの人事異動で事務局長が交代いたしました。それに伴い、新事務局長の円入事務局長より挨拶がございます。宜しく申し上げます。

円入事務局長 4月の異動によって2年ぶりに帰って来ました円入です。

上毛町農業の発展に努力したいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。

議長 本日は山本委員から欠席の連絡がありました。

上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により、定足数に達しておりますので、只今から4月期定例総会を開催致します。

議事録署名委員の指名をいたします。

議席3番 八坂委員 議席4番 宮秋委員を指名いたします。宜しく申し上げます。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局 資料の2ページをお願いします。

議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてでございます。

今期分については賃貸借権187件、使用貸借権22件でございます。

まず、賃貸借権分ですが、期間は1年、3年、5年、6年、10年となっております。

対象作物は水稻等でありまして、面積は田が358,415㎡です。

筆数は187筆で貸し手が94名、借り手が48名となっております。

賃借料でございますが、現金では反当7,000円～16,300円となっております。

現物では17kg～68kgとなっております。

次に、使用貸借権分ですが、期間は1年、3年、5年、6年、9年、10年となっております。

対象作物は水稻等でありまして、面積は田が16,097㎡です。

筆数は22筆で貸し手14名、借り手12名となっております。

次のページから申出各筆明細一覧表をお付けしております。

それから、13ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。  
これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。

本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第13号については原案のとおり可決決定されました。

つづきまして

議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてを議題といたしま  
事務局説明をお願いします。

事務局 資料の14ページをお願いします。

議案第14号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてでございます。

申請農地は大字下唐原1152番7、地目は畑で面積は239㎡です。

申請人は、大字下唐原の●●さんで、理由としては、資材置場用地確保のためです。

一般基準としての転用の確実性については、資金計画書等により確実と思われま

附近の農地に対する被害の有無については、隣接農地の承諾と

水利関係者の承諾を得ております。

農地の区分は、第1種農地であります。例外規定「既存施設の拡張」に該当するため、

許可可能と判断します。

箇所図・位置図は次のページのとおりです。

申請農地は、主要地方道吉富・本耶馬溪線 大字下唐原の能満寺そばの農地です。

これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。本案件については、私が地区担当となります。

宮本委員 申請者と現地を確認しましたが特に問題はありませんでした。

審議のほどよろしく申し上げます。

議長 質疑には入りません。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。

本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第14号については、原案のとおり可決決定されました。

つづきまして

議案第15号 令和5年度最適化活動の目標の設定等(案)についてを議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局 毎年年度初めに設定させていただいてますので、宜しくお願いします。

資料の17ページをお願いします。

令和5年度の最適化活動の目標設定等(案)についてでございます。

Ⅰ 農業委員会の状況ですが、現在の体制は記載のとおりとなっております。

農家・農地等の概要は2020年農林業センサス、耕地及び作付面積統計等に基づく数値を記入しています。

18ページをお願いします

Ⅱ 最適化活動の目標についてです。

まずは最適化活動の成果目標です。

農地集積について、県の農業経営基盤強化促進法における目標が令和10年度までに集積率80%としているため、町の今年度の新規集積面積は22.0haとしています。

遊休農地解消及び新規参入の促進については、国のガイドラインに沿って目標を設定しております。

次に、最適化活動の目標です。19ページです。

推進委員等が最適化活動を行う日数を、月に10日としています。これは農業委員会系統組織の統一的な取り組みとして示されているものです。昨年と変わっていません。

また、強化月間として8月・9月の農地パトロール等設定しています。

これは、年3回の強化月間を設定することが国のほうから求められているものです。

また、新規参入相談会への参加活動として8月の京築合同相談会への参加をあげています。

事務局と農業委員が出席する予定にしております。

昨年は農業委員から宮本会長が出席してます。

以上で説明は終わります。

なお、この計画案は総会決定後に、県・町・農地バンクに提出し、インターネットにて公表いたします。簡単ですが説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。

本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。全会一致により議案第15号については、原案のとおり可決決定されました。

以上で本日予定していた議案は終わりました。

その他について事務局からお願いします。

事務局 では その他について2点ご説明申し上げます。

1点目は「活動記録セット」の配布についてでございます。お配りしている冊子をご覧ください。昨年度は「活動記録簿」の様式を毎月お配りしていましたが、今年度はこの活動記録セットの中にある様式を記入後に切り取って、毎月提出いただきたいと思います。

翌月の農業委員会の際に返却させていただきたいと考えております。

なお、先ほどの目標の中でもありましたとおり、月10回最適化活動の実施を目標として設定させていただいておりますので、取り組みをお願いします。

また、毎週水曜日は「農地パトロールの日」とさせていただきますので、必ず実施してください。

また、注意点といたしまして、最適化活動の回数に応じて、能率給の支払いを行うため、回数が少ない方ほど金額が少なくなっております。活動を実施した際には必ず活動記録の記入をお願いします。

活動記録簿の記帳の仕方について、詳しく記載しておりますので時間があるときにご覧ください。

2点目ですが、次回5月期の定例総会については、5月10日(水)を予定しております。

総会に欠席された場合には、後日役場まで資料を受け取りをお願いします。

事務局からは以上でございます。

議長 委員の方から何かありましたらお願いします。

それではこれで4月期定例総会を終了します。

令和5年4月10日 午前9時13分閉会